

盛岡広域振興局長告示第33号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年10月18日

盛岡広域振興局長 石田知子

- 1 工区に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町桜町字本町川原3番1、3番9、3番12、3番14、3番16、3番19、3番20、3番21、3番22、3番23、3番24、3番25、3番27、3番28、6番、15番、16番1及び121番1の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡紫波町桜町字本町川原1番地 宗教法人志賀理和気神社